琉球大学学術リポジトリ

# 教員志望学生を対象にした「教育実践ボランティア」の実践研究（1）



| メタデータ | 言語: |
| --- | --- |
| | 出版者: 琉球大学教育学部附属教育実践研究指導センター |
| | 公開日: 2008-11-20 |
| | キーワード (Ja): |
| | キーワード (En): |
| | 作成者: 平田, 幹夫, Hirata, Mikio |
| | メールアドレス: |
| | 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/8187 |

# 教員志望学生を対象にした「教育実践ボランティア」の実践研究（Ⅰ）

平　田　幹　夫*

# A Practical Study of 'Kyoiku-Jissen Volunteers' in the Teacher Training Program（Ⅰ）

Mikio HIRATA

(Received October 31, 1997)

## 背　景

今日，いじめや登校拒否，生徒の薬物乱用など学校を巡り深刻な問題が生じている中で，教員の資質向上と実践的指導力が問われている。

平成8年7月の第15期中央教育審議会の「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の第一次答申では，これからの教員には「生きる力」を育む学校教育を展開するための実践的指導力とその基盤となる幅広い豊かな人間性と専門的な知識・技術や幅広い教養を基盤とする実践的な指導力を求めている。そして，教育職員養成審議会（以下は教養審とする）は平成8年7月29日に文部大臣から「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」の諮問を受けた。

平成9年6月には，中央教育審議会の第二次答申がだされ,教師の仕事は，子ども一人ひとりの「自分さがしの旅」を助ける担い手として位置づけ，教員が自らの資質能力を高め，子ども一人ひとりの能力適正に応じた教育を展開できるように求めている。

平成9年8月5日の教養審第一次答申では，教員の職務内容に具体的・直接的に関わる実践的指導力につながる資質能力として，

① 幼児・児童・生徒理解，教育観といった，子どもや教育に関する適切な理解

② 教職に対する情熱・使命感，子どもに対する責任感，興味・関心

をあげている。そのような教員の資質は，養成・採用・研修の各段階を通じてその向上が図られるべきものである。特に養成段階においては，幼児・児童・生徒観，教育観を身に付けさせるために，子どもたちと実際に触れあったり子どもたちの様子を観察する機会等が，教育実習はもとより選択科目や課外における諸活動を通じ少しでも多く学生に提供する努力が必要である。

また，教養審第一次答申では，中央教育審議会の第一次答申により提言された「生きる力」の育成に関連して，子どもたちの個性を生かし課題解決能力を育てる教育を実践する観点から，教職課程におけるそれらの授業科目等の内容・方法の抜本的な充実を図ることが急務であり，その際，大学で教授される学問的な方法論をもとに，将来実践の場で柔軟に活用できるだけの資質能力を育てる視点が大切であると指摘して

*琉球大学教育学部附属教育実践研究指導センター

いる。

## 目　的

教育現場では「いじめ・登校拒否」問題や，教師と生徒の意志の疎通がうまくいかないために様々な問題が起こっている。これまでは，教員養成段階においては教科の専門性や教育理論が重視され，教育実習を除けば学生が子どもと関わる機会が少ないのが実態である。子ども理解のためには，子どもと触れ合う機会を多く持ち，その実態を肌で感じることが大切である。子どもの実態を的確に把握し，子どもにやる気を起こさせ，人間としての生き方を指導できる実践的指導力を持った教員養成を行うことは，「子どもにとって素晴らしい教師」を送り出すことにつながる。学生に視点を当てた教育ではなく，子どもに視点をおいて教育を考えたとき，学生に対してどのようなカリキュラムを準備すればいいのかを考えるべきである。そのためには，大学教官及び学生があらゆる機会に学校現場に出向き，自分の目で学校現場の実態を把握する努力が必要である。教育実習以外に子どもとふれあう教員養成カリキュラムの開発が今必要であり，それは教育学部と教育委員会，福祉施設等の連携協力の下で開発することが大切である。

これを受けて，本学教育学部附属教育実践研究指導センターが中心となり，平成８年度より「教育実践ボランティア」事業を県教育委員会，市町村教育委員会，学校，児童福祉施設等と連携・協力し，子ども理解と実践的指導力の向上を目指して，教育学部の教員志望学生を，学校や児童福祉施設等に派遣する「教育実践ボランティア」事業を推進してきた。

本研究は，教育実践ボランティアをとおして，教員養成段階における子ども理解と実践的指導力を高めるための実習カリキュラムの開発を目的とし，平成８年度より始まった教育実践ボランティアの実践の成果と今後の課題等を明らかにすることである。

## 教育実践ボランティアの内容

### 1　教育実践ボランティアとは

教育実践研究指導センターでは平成８年度より，将来教師を目指している教育学部の学生が，講義の空き時間や夜の時間帯を利用して週１回決められた曜日の決められた時間に，学校や児童福祉施設等で子どもと関わり，「子ども理解」と「実践的指導力」の向上を図ることをねらいとする「教育実践ボランティア」事業を行ってきた。

①学校の場合には，授業の中で担任の補助者として子どもたちの学習指導やメンタルフレンドとして関わり，②児童福祉施設では，放課後の子どもたちの学習指導及びメンタルフレンドとして関わる。いずれの場合も，「子どもに教える」ことを目的とするのではなく，「子どもから学ぶ」という視点に立ち，子どもと関わることを目的としているので，事前指導においてもそのことを重点的に指導し派遣している。なお，本年度より学生の強い要望により，新たに老人福祉施設へも派遣する予定である。

### 2　「教育実践ボランティア」はボランティア活動か

教育実践ボランティアの活動は，学生が「学ぶ」という姿勢が強調され，本来のボランティア活動とは違うのではないかという指摘が一部にあるのでそれについて論じてみたい。

岡本（1995）はボランティア活動の定義を，自己の持つ能力，労力，材などを社会に役立てる活動であること。そして，その活動を行うに際して，自分がその気になっての「自発性」と，他からの対価を求めないつもりでの「無償制」とその行いが社会の幸せづくりに役立つという「公益性」という３つの条件を伴う活動のことをすべてボランティア活動と定義している。

一方，稲生（1992）は，ボランティアの定義を「名声や地位や金銭やその他の利益を獲得する目的ではなく（無報酬性），他から強制されたからでもなく人々のために（博愛性），自分

を役立てようと望む自分の意志（自発性），自分の知識，技能，労力，経験時間，財力等を提供する（自己提供），更にその人なりの事情に応じたある程度の頻度で活動が行われること（継続性）」と定義している。

本学で実践している「教育実践ボランティア」の場合は，子どもたちや教師の援助をするという目的の他に，ボランティアとして参加することで誰かに「何かを与える」以上に，そこから「何かを学ぶ」という姿勢で参加することを大きな目的としている。つまり，そのことが子ども理解，教職理解につながると考えるからである。このような考えに対して，稲生（1992）は，学習ボランティアは，他者の成長のための学習を援助する人であると共に，他者から学ぼうという人であり，この双方向生，または両面性を持っているというべきであると述べ，これを学習ボランティアの相互学習性と呼んでいる。

以上述べたことからすると，「教育実践ボランティア」は学習ボランティアの一部であると捉えることができる。

### 3　登録と派遣期間

「教育実践ボランティア」の募集は，「今，教師を目指す君の情熱を，学校現場で活かしてみないか」というポスターを教育学部内に張り出し呼びかけをおこなっている。特に応募できる学年を制限していない。しかし，学生が子どもに与える影響が大きいので，応募した学生に対し個別面接を行い，その趣旨や参加する上での心構え（服装，遅刻，欠席，挨拶等）等を説明し，双方が納得した上で，「教育実践ボランティア」として登録される。

教育実践ボランティアの実施時期は，３年次の教育実習，４年次の教員採用試験の時期を避けた11月から始まり２月末日までである。活動時間は週１回の１時間を原則としているが，学生の希望があれば，講義に差し障りがない範囲内でそれ以上も認めている。特に学校で週１回以上を希望する学生の場合には，できるだけ同じ曜日の同じ学校で連続した時間に派遣できるようにし，あまり学生の負担にならないような配慮を行っている。

平成８年度は24人の学生が教育実践ボランティアとして派遣され，平成９年度は大学院生２名を含めた37人の学生が登録を済ませ派遣される予定である。

学生が安心して活動ができるように，また，学生を安心して引き受けることができるように，「学生教育研究災害保険」あるいは大学生協の「学生総合共済」と全国社会福祉協議会の「ボランティア保険」の加入を義務づけている。

### 4　参加学生の応募動機

教員志望の学生が，なぜ講義の空き時間等のわずかな時間を割いてまで教育実践ボランティアに参加しようと考えたのか，その動機を知ることは，今後の教員養成の実習カリキュラムを考える上で示唆を与えるものである。そこで，教育実習前の学生（１，２年次），教育実習を終えたばかりの学生（３年次），そして，教員採用試験を終えたばかりの学生（４年次）の応募動機の一部を報告する。

＜教育実習前の２年女子学生＞

現在教育学部の二年生なのだが，来年に教育実習を控えている。いきなり教育実習をするというのは，とても不安なことだ。だから，この教育実践ボランティアをすることによって，少しでも教育実習の準備になればと思った。また，教育実習の場だけでなく，教育実践ボランティアを通して，いろんな子どもに出会って，いろんな経験をして，そして，自分が実際教師になったときに，この経験が生かせればいいなと思っている。本当に「小学校の教師」になることを目指しているのでよい経験になると思ったので，応募した。

＜教育実習を終えたばかりの学生（３年次）＞

教師を目指す上で，ただ大学の講義を受けているだけでは，本当の教師の感覚を身に感じてくるものではないと思う。９月頃に教育実習を受けてみて改めて感じたことが多くある。生徒と直に接してみてはじめて分かる担任教師とし

ての苦労や喜びをわずかながらにも感じた。そして，4年次になると，教員採用試験が待っている。今回の教育実践ボランティアを機会に，教師になる私自身の心構え，また，教師という職業をさらに，私自身に近づけるためにも，これから始まる経験を活かせたらと思い，応募した。また，学校現場に限らず，児童福祉施設にも派遣されるということで，私がどこまで頑張ることができるかという挑戦でもある。

＜教員採用試験を終えたばかりの学生（4年次）＞

私は教師を志望し教育学部に入学した。入学してから4年になり，採用試験にも合格した。しかし，教育学部といっても，実践的な指導がほとんどなく昨年2週間あまり附属中で実習をしたのみだ。教師になる前にぜひ実践的な教育現場を体験し，これからの教師としての教育活動に役立てていきたいと思い応募した。また，私は，中学校の教師を希望しているが，中学生を知るためには，その一段階下の小学生を知らなければならないと思う。小学校現場を体験することはまたとないチャンスで，小学校教育を体験した上で中学校教育に望みたいと思っている。

### 5　参加学生に対する支援

登録した学生に対しては，オリエンテーションを行い，さらに子ども理解の方法や学級担任との連携の方法等について事前指導を行い派遣している。また，活動時における学生の様々な悩み事等の相談については，教育実践研究指導センター教官がアドバイスをおこなっている。

学生の子ども理解の能力を高めるために，教育実践ボランティアに参加したその日に，子どもから「何を見て」，「何を聞き」，「何を感じ」，「子どもに何をどのようにフィードバックしたのか」のかを書いた日々の記録，「子どもから学んだ貴重な体験」というレポートを毎回書くことを原則としている。それを任意に提出してもらい，気になる点については，学生に対して担当教官がアドバイスを行っているが，学生が直接相談に来ることの方が多い。さらに，途中で「教育実践ボランティア」中間報告会を持ち，参加しているすべての学生が体験を発表し，問題点等について助言を与え，今後に活かすようにした。最終報告会においては学生の発表だけでなく，県教育委員会，浦添市教育委員会，関係小学校の校長，教諭，及び児童福祉施設関係者にも参加してもらい「教育実践ボランティア」への評価と指導助言をお願いした。

## 教育実践ボランティア派遣状況

表1に示してあるように，教育実践ボランティアに登録した学生は，平成8年度は24人であったが，本年度は37人と13人増えた。この事業は，教育学部の教員志望の学生を対象にしていたが，今回は他学部の教員志望の学生から強い要望があり，今回限りの特例として3人の参加を認めた。他学部の学生まで範囲を広げると物理的に対応が難しいからである。

本年度の特徴として，大学院の学生が2名登録したことと，平成8年度は，理科（13人），数学（4人），総合科学課程の情報教育（3人），音楽（2人），家政（1人）であったが，本年

**表1　登録学生の学部・課程・専修・専攻**

| | | 平8年 | 平9年 |
|---|---|---|---|
| 登録学生数 | | 24 | 37 |
| 学部 | 教育 | 24 | 34 |
| | 法文 | 0 | 2 |
| | 工学 | 0 | 1 |
| 課程 | 小学校 | 12 | 18 |
| | 中学校 | 9 | 12 |
| | 大学院 | 0 | 2 |
| | 総合 | 3 | 2 |
| | その他 | 0 | 3 |
| 専修・専攻 | 社会 | 0 | 9 |
| | 理科 | 13 | 7 |
| | 音楽 | 2 | 4 |
| | 数学 | 4 | 4 |
| | 国語 | 0 | 3 |
| | 心理 | 0 | 2 |
| | 情報 | 3 | 2 |
| | 家政 | 1 | 1 |
| | 美術 | 0 | 1 |
| | 児童 | 0 | 1 |
| | その他 | 0 | 3 |

度は，社会科（９人），理科（７人），音楽（４人），数学（４人），国語（３人），心理（２人），情報教育（２人），家政と美術工芸，児童教育がそれぞれ１人とその他（３人）となっていて，専修・専攻の数が増えたことである。このことは，学生に教育実践ボランティアのことが高く評価されているのであろう。

学生の派遣先は表２に示してあるように，平成８年度は学校のみが13人で，児童福祉施設のみが３人，学校と児童福祉施設の両方が８人であった。本年度は，学校のみが25人，児童福祉施設のみが２人，学校と児童福祉施設の両方が16人，老人福祉施設のみが１人，学校と老人福祉施設の両方が５人となっている。

**表２　学生の派遣先人数**

| | １ヵ所のみ | 児童福祉施設 | 老人福祉施設 |
|---|---|---|---|
| 学　　校 | 21 / 25 | 8 / 16 | － / 4 |
| 児童福祉施設 | 3 / 2 | | － / 0 |
| 老人福祉施設 | － / 1 | | |

上段は平成８年度，下段は平成９年度を表す

表３で示すように本年度と平成８年度を比べると教育実践ボランティアの活用を申し出た学校数も４校から８校へと４校増え，派遣学生数も小学校で21人から42へと21人増えた。また，中学校で１校の申し込みがあり，音楽（３），数学（１），理科（１）の教科に合計５人の学生が派遣される。児童福祉施設においても11人から17人へと６人増えた。また，本年度から新たに老人福祉施設へ６人の学生を派遣することになった。平成８年度は毎週32人の学生が派遣され，本年度は70人の学生が教育実践ボランティアとして派遣される。本年度は，全校18学級のうち16学級が学生の派遣を希望する小学校もあった。さらに，派遣先の市町村の数も３増えて，５市町村になり，活動範囲が広がった。

表４に示してあるように平成８年度は，小学校の算数を指定し21人の学生を教育実践ボランティアとして派遣した。本年度は受け入れ先の学校が希望する教科に教育実践ボランティアを派遣することにした。その結果，希望のあった教科は，小学校で算数が42人と一番多く，その次に社会１人，体育１人の希望があった。小学校の場合，派遣申し込み教科の95%が算数であった。この結果から，小学校では特に算数にアシスタントを必要としていることがわかる。これは，沖縄県平成８年度ＴＴ実施状況調査（以下ＴＴ調査とする）で小学校のＴＴ加配実施教科で算数が79%を占めている結果とも一致する。

さらに，ＴＴ加配実施学年が一番多いのは，ＴＴ調査によると，４年生（33%）であるが，表５の受け入れ先学校の派遣希望学年の平成８年と９年の合計でみると，６年生（38.1%），３年生（17.5%）で次に４年生（14.3%）の順になっている。

**表３　派遣先の学校・施設の数と派遣人数**

| | 平成８年 | 平成９年 |
|---|---|---|
| 登録人数 | 24 | 37 |
| 小学校 | 4（21） | 7（42） |
| 中学校 | 0 | 1（5） |
| 児童福祉施設 | 1（11） | 1（17） |
| 老人福祉施設 | 0 | 1（6） |
| 計 | 5（32） | 10（70） |
| 派遣市町村数 | 2 | 5 |

（　）の中は毎週派遣する人数を表す

**表４　校種別・教科別派遣人数及び派遣予定人数**

| | 平成８年 | 平成９年 |
|---|---|---|
| 小学校 | 算数　21 | 算数　42<br>社会　1<br>体育　1 |
| 中学校 | | 音楽　3<br>数学　1<br>理科　1 |
| 計 | 21 | 48 |

平成８年度は派遣人数，平成９年度は派遣予定人数である。

表5　学年別派遣人数

小学校

| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成8年 | 4（19.0%） | 0（　0%） | 8（38.1%） | 1（ 4.8%） | 2（ 9.5%） | 6（28.6%） | 21（100%） |
| 平成9年 | 4（ 9.5%） | 5（11.9%） | 3（ 7.2%） | 8（19.0%） | 4（ 9.5%） | 18（42.9%） | 42（100%） |
| 計 | 8（12.7%） | 5（ 7.9%） | 11（17.5%） | 9（14.3%） | 6（ 9.5%） | 24（38.1%） | 63（100%） |

中学校

| | 1年 | 2年 | 3年 |
|---|---|---|---|
| 派遣人数 | 2 | 2 | 1 |

## 子どもから学ぶ教育実践ボランティア

### 1　子どもから学ぶ貴重な体験レポート

「子どもから学ぶ」を中心に添えた「教育実践ボランティア」に参加した学生が，子どもから「何を見て」，「何を聞き」，「何を感じ」，「子どもに何をどのようにフィードバックしたのか」を書いた日々の記録「子どもから学ぶ貴重な体験」の学生のレポートの記述内容をとおして，子ども理解と実践的指導力の向上が図られたかどうかを評価することができる。そこで，平成8年度実施した学校と児童福祉施設の記録よりその一部を報告する。

**＜学校＞**

「先生，あのね……」　9.2.19

「たっちゃん先生，3月になったら次はどのクラスにいくの？」元気者の“かなえちゃん”が，教室に入るとすぐに聞いてきた。私は，「ううん，どこにも行かないよ，おしまいだよ」と答えた。すると，周りで聞いていた子ども達は「えー」と驚いた様子だった。先週とは違って，髪の毛を短く切ってきた女の子が，「先生あのね，昨日，お母さんが怒って，私に物をぶつけたの」と言って，上着のすそを上げてアザを見せてくれた。私は，その時の状況もその子のお母さんのことも知らないので，「えっ，そうなのか，大丈夫か？」とだけしか言えなかった。私が先生になったとき，子ども達の「先生あのね……」という言葉を大切に聞きたいと思う。それは，子ども達の“助けてほしい”サインかも知れないからだ。そして，そのような対話を通して，“いじめ”や“体罰”といった問題が生じにくいクラスの雰囲気，また，生じても自分達で解決していける人間関係を築いていければいいなと思う。

**＜児童福祉施設＞**

家がきらい　9.1.17

今までA君は自分の家庭のことをしゃべることはなかったが，今日の勉強が終わっておしゃべりをしているときにいきなり話を始めた。冬休みの間，家庭にもどっていたので，心に影響する出来事があったのかもしれない。A君は二歳から施設で暮らしていて，小学校四年の時に他の施設から愛隣園にうつってきたそうだ。自分の父親のことを「あれ」と呼び，「家にいたら落ち着かない。」と話していた。私の家庭は恵まれている方なので，「家がきらい」という思いをもつ気持ちがわからない。こんな時になんて言葉を返せばいいのかもわからず，ただ同情の気持ちを悟られないようにしていた。A君に話したい分だけ話させて，私は聞き役に徹していた。

### 2　教育実践ボランティアに参加した学生の評価

平成8年11月から平成9年2月末日までの4ヶ月間の教育実践ボランティア活動に参加しての感想を，平成9年3月1日に全員（24人）に書いてもらった。その中の一部の学生の感想を

派遣先別に報告する。

**<学校>**

ガラスのような心の小学生

初めて体験する「教育実践ボランティア」……（途中省略）今回の「教育実践ボランティア」に参加して，自分の一部分を見ることができるとても良い経験になった。小学校低学年は，誰でも自分を一番に見てほしいという年頃である。そういう時期に，教師がどのように子どもたちを見てやれるのか，そして，ここでしっかり言うときは言うという，メリハリをつけるということを今回唯一得たものだと思う。学校の中には，様々な子どもたちがいる。個人個人が違うように，指導方法もいくつもあるということ気づき，知っていることと，教えることが「イコール」ではないことに気づく，とても良い機会でありいろいろな子どもたちに出会える素晴らしいものとなった。

**<児童福祉施設>**

私は児童福祉施設のみの参加であった。……（途中省略）私は，この教育実践ボランティアに参加して，本当によかったと思った。活動内容は，児童福祉施設の子どもに勉強を教えることであった。私が子ども達に教えたことよりも，私が子ども達に教えられたことが何倍も大きい。1対1で子どもと接すると，私の言葉がその子に与える影響は大きいと感じた。そして，その言葉に対する反応も，私自身に直接返ってくる。今回の教育実践ボランティアへの参加は，私にとってまさに貴重な体験であり，財産となった。授業のことだけで精一杯だった教育実習とは違い，子どもたちから多くのことを学んだと思う。私も子どもにとって先生だが，私にとって子ども達は，「小さくて偉大な先生」であることに気がついた。

## まとめと今後の課題

平田（1997)が教育実践ボランティアに参加した教育実習経験者（20人）の3年次，4年次の学生に対して「教育実践ボランティアと教育実習を比べて感じたことを書いてください」という自由記述のアンケート調査において「教育実習では，教材研究，指導案作成に追われて，子どもとじっくり向き合う時間がなかったが，教育実践ボランティアの場合は，担任の補助ということもあり子ども一人ひとりをじっくり見ることができた。」，「全然違った。教育実習の時より子どもとじっくり関わっていけた。子どもの反応を細かく受け取れるようになった。」，「附属の子どもと公立小学校の子どもとの違いを経験することができた。」と述べている。その他に教育実習に比べて「ゆとりがあった」，「リラックスして学級全体を見ることができた」，「長い間にわたり子どもたちを見ることができた」等の肯定的記述がほとんどであった。

学校における教育実習は，学生のアンケート結果でも出ているように，子どもに教えるという意識が強く，教材研究や授業の準備等でじっくり子どもと関わることがなかなかできない。教科内容を教えることで精一杯なのが実態である。そのような現実を踏まえたときに，今後は，従来行われている必修の教育実習以外に，学生がもっと気軽にゆとりを持って子どもと関わることができる教育実践ボランティアのような教育実習を科目提供する必要があろう。

平成9年3月7日に行われた教育実践ボランティア最終報告会で，教育実践ボランティアを受け入れた小学校の教師の報告の中で，受け入れ当初は，教師の方に不安と戸惑いがみられたが，受け入れ回数を重ねるごとに，「教師自身が刺激を受け授業が活性化した」，「子どもたちがその日は生き生きと授業に取り組んでいる」，「個別指導が今まで以上にできるようになった」などの高い評価を得ることができた。このような学校現場の教師の意識の変化が，本年度の派遣希望学級数が平成8年度をかなり上回った理由の一つにあげられる。また，児童福祉施設においては，子どもたちのメンタルフレンドとしての役割が評価された。

さらに，この事業に対する県教育委員会，市町村教育委員会，学校，児童福祉施設，老人福

祉施設等と教育学部との連携協力体制ができたことは，今後の子ども理解と実践的指導力の育成を図る教員養成の教育実習カリキュラム開発を行う上で意義は大きい。

今後の課題として，２つあげられる。一つは，教育実践ボランティアに参加を希望する学生をすべて受け入れることができるかということである。この事業に費やす時間と労力を考えると，最大限で40人というところである。現在は教育実践研究指導センター教官が企画運営を行っているが，様々な事務量を考慮に入れると，学生も含めた企画運営委員会のようなものを組織し，学生がもう少し主体的に取り組めるようにする必要がある。そうすることによって，学生の教育実践ボランティアへの登録人数をもう少し増やすことも可能になる。

また，今後，学校現場等からの「教育実践ボランティア」派遣希望増に対しては，１校あたりの応募人数の上限を設ける必要がでてくる可能性がある。

次に，この事業を一歩進めて，科目提供し単位認定してはどうかという問題があるが，現段階においては，自由科目として提供することが考えられる。

平成８年７月29日に文部大臣から教養審に「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」の諮問がなされ，「教員養成課程のカリキュラムの改善について」が検討事項の一つとして挙げられている。その中で，教育実習の期間・内容等の見直し，教員志望者が児童生徒とふれあう機会の充実の検討を求めている。

今回の「教育実践ボランティア」事業は全国でも初めての試みであり，教養審の第一次答申の中でも「休業土曜日を活用した子どもたちとのふれあいの機会の設定，学校・教育委員会・大学の連携による子どもたちとの合宿・交流事業の実施，教育委員会の協力により教員を志願する者が毎週学校の授業等の補助を行う試みなど，近年，教職課程において様々な取り組みが工夫されている。」と取り上げられている。

このように本学で平成８年度より実践してきた「教育実践ボランティア」活動は，教養審の

**表６　免許法第５条別表第１関係の現行基準と新基準との比較**

（現行制度）

| 区分 | 小学校 | | | 中学校 | | | 高校 | | 特殊 | | | 幼稚園 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 専 | 一 | 二 | 専 | 一 | 二 | 専 | 一 | 専 | 一 | 二 | 専 | 一 | 二 |
| 教科 | 18 | 18 | 10 | 40 | 40 | 20 | 40 | 40 | | | | 16 | 16 | 8 |
| 教職 | 41 | 41 | 27 | 19 | 19 | 15 | 19 | 19 | | | | 35 | 35 | 23 |
| 教科又は教職 | 24 | | | 24 | | | 24 | | | | | 24 | | |
| 特殊 | | | | | | | | | 47 | 23 | 13 | | | |
| 合計 | 83 | 59 | 37 | 83 | 59 | 35 | 83 | 59 | 47 | 23 | 13 | 75 | 51 | 31 |

（注）上記のほか，施行規則第66条の４により，「日本国憲法」「体育」（各２単位）の修得が必要。

（改正案）

| 区分 | 小学校 | | | 中学校 | | | 高校 | | 特殊 | | | 幼稚園 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 専 | 一 | 二 | 専 | 一 | 二 | 専 | 一 | 専 | 一 | 二 | 専 | 一 | 二 |
| 教科 | 8 | 8 | 4 | 20 | 20 | 10 | 20 | 20 | | | | 6 | 6 | 4 |
| 教職 | 41 | 41 | 31 | 31 | 31 | 21 | 23 | 23 | | | | 35 | 35 | 27 |
| 教科又は教職 | 34 | 10 | 2 | 32 | 8 | 4 | 40 | 16 | | | | 34 | 10 | － |
| 特殊 | | | | | | | | | 47 | 23 | 13 | | | |
| 合計 | 83 | 59 | 37 | 83 | 59 | 35 | 83 | 59 | 47 | 23 | 13 | 75 | 51 | 31 |

（注）上記のほか，施行規則第66条の４により，「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」（各２単位，後２者については仮称）の修得が必要。

（平成９年７月28日の教育職員養成審議会第一次答申より引用）

答申を先取りした取り組みであることがわかる。また，教養審の答申では，必修部分を超える多様な実習機会の確保を求めている。

「教育実践ボランティア」を「教職に関する科目」の「教育実習」として提供する場合，現行制度（表6参照）では，免許状所得に必要な単位数は，小学校では5単位でそれを超える教育実習は，免許状所得に係る小学校Ⅰ種免許状の59単位には算入されない。しかし，教養審の答申で示されているような新たな選択履修方式の改正案（表6参照）の下では，選択履修に係る教育実習の単位を免許状所得に必要な単位数（「教科又は教職に関する科目」に係る単位数10単位の中）に算入することが可能になる。

このように考えると，将来的には教員免許状所得に係る単位の中に含めることも視野に入れて考える必要がある。

今後，いじめや登校拒否，生徒の薬物乱用など学校が抱える様々な課題に対して，教員養成段階から教員の子ども理解と実践的指導力の育成を意図的・計画的に取り組む必要があろう。そのためには，教育実践ボランティアのような様々な教員養成カリキュラムの開発が必要になってくる。

## 引用文献


- 文部省　1996　中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」
- 文部省　1997　中央教育審議会第二次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」
- 文部省　1997　教育職員養成審議会第一次答申「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」
- 岡本包治・結城光夫　1955　「学習ボランティアのすすめ」　13　ぎょうせい
- 稲生・福留強他　1992　「学習ボランティア活動」　5－7　実務教育出版
- 文部省　1996　教育職員免許法施行規則第6条表備考第7号
- 平田幹夫　1997　「子ども理解の実践的指導力を目指した教育実践ボランティアに関する実践研究」
- 沖縄県教育委員会　1996　沖縄県平成8年度ＴＴ実施状況調査
- 平田幹夫　1997　教職研修　子どもから学ぶ「教育実践ボランティア」　教育開発研究所 vol25－11　80-84


## 謝　辞


本研究は，平成8年度文部省「教員の実践的指導力の向上に係る教育法法等に関する開発研究費」による研究プロジェクトによる補助を受けて，子ども理解の実践的指導力の向上を目指した「教育実践ボランティア」に関する研究を深め，さらに平成9年度の取り組み等を加え加筆修正をおこなったものである。教員養成段階における，学生の子ども理解の能力を高めるための「教育実践ボランティア」事業を行うことができたのは，沖縄県教育委員会，浦添市教育委員会，宜野湾市教育委員会，西原町教育委員会をはじめ学生を受け入れてくれた学校，児童福祉施設愛隣園，大名特別養護老人ホーム等の御理解と御協力に対し，ここに深く感謝いたします。